

創立 65 周年記念定期積金

貯めまる


お取扱期間 平成28年7月4日（月）～平成29年3月31日（金）

募集契約額 50億円（募集総額に達した場合は期間中であっても取扱いを終了させていただきます。）

金利は店頭表示金利の**6.5倍**

積立期間は5年



 宮城第一信用金庫

<http://www.miyashinbank.co.jp/>

宮城第一信用金庫

検索

創立 65 周年記念定期積金「貯めまる」

商品内容

平成 28 年 7 月 4 日現在

商品名	創立 65 周年記念定期積金「貯めまる」
取扱期間	平成 28 年 7 月 4 日（月）～平成 29 年 3 月 31 日（金） 但し、販売総額に達した場合は、お取扱期間内であっても販売を終了させていただきます。
販売総額	50 億円（契約掛込総額）
ご利用いただける方	法人、個人事業主、個人問わず、どなた様でもご利用いただけます。
契約期間	5 年（60 回掛込）といたします。
掛込金額	毎月 1 万円以上 10 万円以下（千円単位）といたします。 但し、お一人様の掛込総額 600 万円（10 万円掛）を限度といたします。
給付補填金	（1）金利：店頭表示金利（スーパー積金 5 年もの）の 6.5 倍の金利を約定金利として満期日まで適用いたします。 （2）支払方法：給付補填金は満期日以後に一括してお支払いいたします。 （3）計算方法：給付補填金は付利単位を 100 円として、契約期間における掛込残高積数に年利回りを乗じて計算します。
税金	・個人のお客様のお利息（給付補填金）には、20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）の税金がかかります。なお、マル優はご利用できません。 ・法人のお客様は総合課税となります。 ※平成 49 年 12 月 31 日までの間にお受取になる利息（給付補填金）には、復興特別所得税（0.315%）が追加課税されます。
中途解約時のお取扱い	原則として中途解約はできません。やむをえず中途解約する場合には、解約日における普通預金利率によって計算します。
その他	・払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰延べるか、約定年利回りの割合（1 年を 365 日とする日割計算）による遅延利息をいただきます。 ・満期日以降のお利息は、解約日における普通預金利率により計算いたします。 ・定期性総合口座、預金担保でのお取扱いはできません。
預金保険制度	預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本 1,000 万円までとのお利息が保護の対象となります。当金庫に複数の付保対象預金口座がある場合には、それらの預金元本を合計して 1,000 万円までとのお利息が保護されます。

創立 65 周年記念定期積金「貯めまる」ご契約金額一覧表

平成 28 年 7 月 4 日現在（単位：円）

月々の掛け金	100,000	50,000	30,000	20,000	10,000
5年(0.065%)	6,009,912	3,004,956	1,802,973	1,201,982	600,991

※個人のお客様のお利息（給付補填金）には、20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）の税金がかかります。

※法人の給付補填金は、総合課税となります。

※店頭表示金利が変更になった場合、上記ご契約金額も見直されます。

店頭の商品概要説明書をご用意しております。ご不明な点等については担当者もしくは窓口までお気軽にお問い合わせください。

さあ！いっしょに
貯めるでござる。

